

》》 平成26年度中間期の単体業績の概況

貸出金

平成26年9月末の貸出金残高は、前年同期比470億円増加し、9兆4,961億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、平成26年9月末の代理店総数は135で、貸付金残高は42億円となりました。

債券

平成26年9月末の債券発行残高は、前年同期比、利付債が189億円増加、割引債が906億円減少し、合計で717億円減少しました。

その結果、期末残高は4兆7,745億円となりました。

預金・譲渡性預金

平成26年9月末の預金残高は、前年同期比4,286億円増加し、4兆9,679億円となりました。また譲渡性預金は、前年同期比397億円減少し、期末残高は887億円となりました。

証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買高が0億円となりました。なお、平成26年9月末の商品有価証券保有残高は33億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で12兆1,839億円となりました。また、外国為替の取扱高は、期中で37億63百万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比66億円減少し、908億円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したことなどから、同46億円減少し、769億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比19億円減少し138億円、中間純利益は同22億円減少し56億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移（単体）

（単位：億円、％）

	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成26年度中間期	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,008	975	908	1,990	1,891
経常利益	172	158	138	266	267
中間純利益	90	79	56	—	—
当期純利益	—	—	—	138	125
資本金 （発行済株式総数 千株）	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	8,666	8,777	8,844	8,764	8,827
総資産額	123,166	123,362	124,899	123,580	124,596
預金残高	40,106	45,392	49,679	43,147	48,574
債券残高	52,192	48,463	47,745	50,191	48,252
貸出金残高	95,248	94,491	94,961	95,490	94,884
有価証券残高	22,734	19,689	20,455	21,597	19,711
1株当たり中間純利益金額	4.15円	3.64円	2.61円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	6.35円	5.75円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円
自己資本比率（％）	7.03	7.11	7.08	7.09	7.08
単体普通株式等Tier1比率（パーゼルⅢ）（％）	—	12.35	12.19	12.05	12.25
単体Tier1比率（パーゼルⅢ）（％）	—	12.35	12.19	12.05	12.25
単体総自己資本比率（パーゼルⅢ）（％）	—	13.80	13.60	13.51	13.73
単体自己資本比率（パーゼルⅡ）（％）	13.52	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,951 〔766〕人	3,941 〔805〕人	3,939 〔858〕人	3,838 〔769〕人	3,815 〔814〕人

- （注）1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 3. 1株当たり配当額については、普通株式（政府以外分）と普通株式（政府分）とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
 4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています（平成25年3月末よりパーゼルⅢ基準で算出）。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
 6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

》》 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

科目	(単位：百万円)		科目	(単位：百万円)	
	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成26年度中間期 (平成26年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	799,504	877,659	預金	4,539,281	4,967,921
コールローン	52,707	4,279	譲渡性預金	128,550	88,797
買入金銭債権	22,269	20,681	債券	4,846,321	4,774,598
特定取引資産	24,105	24,010	コールマネー	14,662	—
有価証券	1,968,954	2,045,505	特定取引負債	15,437	14,332
貸出金	9,449,101	9,496,120	借入金	1,617,567	1,453,853
外国為替	15,413	16,706	外国為替	71	66
その他資産	24,232	24,724	その他負債	186,401	181,576
有形固定資産	41,367	42,392	未払法人税等	12,461	11,932
無形固定資産	13,169	14,022	リース債務	7	6
前払年金費用	13,043	17,576	資産除去債務	82	73
繰延税金資産	58,153	59,810	未払債券元金	117,752	104,817
支払承諾見返	83,200	95,094	その他の負債	56,097	64,747
貸倒引当金	△228,998	△248,678	賞与引当金	4,290	4,310
資産の部合計	12,336,225	12,489,904	退職給付引当金	18,207	19,985
			役員退職慰労引当金	69	77
			睡眠債券払戻損失引当金	4,223	4,606
			環境対策引当金	222	206
			支払承諾	83,200	95,094
			負債の部合計	11,458,506	11,605,426
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	150,000	150,000
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	97,559	101,986
			利益準備金	17,913	18,813
			その他利益剰余金	79,645	83,173
			固定資産圧縮積立金	610	567
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	29,464	33,034
			自己株式	△1,001	△1,011
			株主資本合計	866,022	870,439
			その他有価証券評価差額金	11,696	14,038
			繰延ヘッジ損益	0	—
			評価・換算差額等合計	11,696	14,038
			純資産の部合計	877,719	884,478
			負債及び純資産の部合計	12,336,225	12,489,904

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度中間期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)	平成26年度中間期 (平成26年 4月 1日から 平成26年 9月30日まで)
経常収益	97,519	90,880
資金運用収益	82,824	77,775
(うち貸出金利息)	75,289	71,338
(うち有価証券利息配当金)	6,109	4,776
役員取引等収益	5,601	5,817
特定取引収益	2,929	2,805
その他業務収益	4,092	1,742
その他経常収益	2,071	2,739
経常費用	81,642	76,981
資金調達費用	14,264	11,152
(うち預金利息)	1,939	2,154
(うち債券利息)	7,949	5,577
役員取引等費用	2,065	1,977
特定取引費用	375	29
その他業務費用	1,590	161
営業経費	39,934	39,385
その他経常費用	23,410	24,275
経常利益	15,877	13,898
特別利益	5	185
特別損失	38	33
税引前中間純利益	15,844	14,051
法人税、住民税及び事業税	11,755	11,279
法人税等調整額	△3,840	△2,910
法人税等合計	7,915	8,369
中間純利益	7,928	5,681

■ 中間株主資本等変動計算書

平成25年度中間期 (平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				資本剰余金 資本剰余金 合計
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	その他 資本剰余金	
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	0	0
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本 利益剰余金				利益剰余金 合計
	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,014	624	49,570	26,919	94,128
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,498
中間純利益				7,928	7,928
固定資産圧縮積立金の取崩		△13		13	—
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△13	—	2,544	3,430
当中間期末残高	17,913	610	49,570	29,464	97,559

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰越ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△995	862,598	13,882	—	13,882	876,480
当中間期変動額		△4,498				△4,498
剰余金の配当		7,928				7,928
中間純利益		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△2,185	0	△2,185	△2,185
当中間期変動額合計	△6	3,424	△2,185	0	△2,185	1,239
当中間期末残高	△1,001	866,022	11,696	0	11,696	877,719

平成26年度中間期 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				資本剰余金 資本剰余金 合計
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	その他 資本剰余金	
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当期首の貸倒による影響					
貸倒方針の変更を反映した当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本 利益剰余金				利益剰余金 合計
	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,913	590	49,570	34,074	102,149
当期首の貸倒による影響					
貸倒方針の変更を反映した当期首残高	17,913	590	49,570	△1,347	△1,347
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497
中間純利益				5,681	5,681
固定資産圧縮積立金の取崩		△23		23	—
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△23	—	307	1,183
当中間期末残高	18,813	567	49,570	33,034	101,986

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰越ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,005	870,608	12,174	—	12,174	882,783
当期首の貸倒による影響		△1,347				△1,347
貸倒方針の変更を反映した当期首残高	△1,005	869,261	12,174	—	12,174	881,436
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		5,681				5,681
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			1,863	—	1,863	1,863
当中間期変動額合計	△5	1,178	1,863	—	1,863	3,041
当中間期末残高	△1,011	870,439	14,038	—	14,038	884,478

注記事項（平成26年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基

づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(2) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が267百万円、退職給付引当金が2,354百万円増加し、繰越利益剰余金が1,347百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が61銭減少し、1株当たり中間純利益金額は2銭増加しております。

(表示方法の変更)

前中間会計期間において「その他資産」に含めていた「前払年金費用」は、「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令」(内閣府・財務省・経済産業省第4号平成25年9月27日)により改正された「経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則(平成20年内閣府・財務省・経済産業省第1号)別紙様式」を適用し、当中間会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間貸借対照表において、「その他資産」に表示していた13,043百万円は、「前払年金費用」13,043百万円として組み替えております。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

- なお、特別準備金は次の性格を有しております。
- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
 - 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
 - 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
 - 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
 - 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,441百万円
出資金 43百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 73,993百万円
延滞債権額 387,586百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 249百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 7,974百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 469,804百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

222,686百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 637,293百万円
計 637,293百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,257百万円
借入金 354,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 57,121百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 457百万円

保証金・敷金等 2,184百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 988,027百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件

で取消可能なもの 957,796百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 46,000百万円

- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

196,365百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 59百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,219百万円
無形固定資産 1,825百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1百万円
貸倒引当金繰入額 23,038百万円
株式等償却 33百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況（単体）

■ 大株主

・普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式の総数に占める 持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.46%
株 式 会 社 珈 栄 舎	5,763	0.26%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	5,303	0.24%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.21%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	4,626	0.21%
北 央 信 用 組 合	3,897	0.17%
東 京 カ メ ラ 流 通 協 同 組 合	3,633	0.16%
富 士 市 浮 島 工 業 団 地 協 同 組 合	3,200	0.14%
協 同 組 合 広 島 総 合 卸 セ ン タ ー	3,150	0.14%
計	1,055,683	48.28%

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,909千株（発行済株式総数に対する割合:0.45%）があります。

>>> 損益の状況（単体）

利益総括表

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
業 務 粗 利 益	771	748
経 費	381	380
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	389	367
一般貸倒引当金繰入額	△15	△53
業 務 純 益	405	421
臨 時 損 益	△246	△282
経 常 利 益	158	138
特 別 損 益	△0	1
法人税、住民税及び事業税	117	112
法 人 税 等 調 整 額	△38	△29
中 間 純 利 益	79	56

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。
 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

業務粗利益

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	676	9	685	655	10	666
役 務 取 引 等 利 益	31	3	35	34	3	38
特 定 取 引 利 益	13	12	25	18	9	27
そ の 他 業 務 利 益	24	0	25	5	10	15
業 務 粗 利 益	745	25	771	713	34	748
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.23	1.97	1.26	1.17	3.04	1.21

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
資金運用勘定	平 均 残 高	120,308	2,612	121,457	121,692	2,250	122,899
	利 息	818	11	828	766	12	777
	利 回 り (%)	1.35	0.89	1.36	1.25	1.07	1.26
資金調達勘定	平 均 残 高	109,106	2,612	110,255	110,523	2,250	111,729
	利 息	141	2	142	110	1	111
	利 回 り (%)	0.25	0.20	0.25	0.19	0.15	0.19

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成25年度中間期1,463億円、平成26年度中間期1,044億円、それに伴う収支は、平成25年度中間期1億円、平成26年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
受取利息	残高による増減	2	1	3	8	△1	9
	利率による増減	△52	△0	△52	△60	2	△59
	純増減	△50	0	△48	△51	0	△50
支払利息	残高による増減	0	0	0	1	△0	1
	利率による増減	△45	△0	△45	△32	△0	△32
	純増減	△45	△0	△44	△30	△0	△31

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	51	4	56	53	4	58
役務取引等費用	19	0	20	18	0	19

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	13	12	25	18	9	27
商品有価証券損益	△0	—	△0	0	—	0
特定取引有価証券損益	△3	—	△3	△0	—	△0
特定金融派生商品損益	16	12	29	17	9	27
その他の特定取引損益	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
 2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	10	10	—	10	10
国債等債券損益	24	△9	14	5	—	5
金融派生商品損益	—	△0	△0	—	—	—
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	24	0	25	5	10	15

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

営業経費

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
給料・手当	194	193
退職給付費用	33	17
福利厚生費	1	1
減価償却費	28	30
土地建物機械賃借料	24	24
営繕費	8	9
消耗品費	3	5
給水光熱費	3	4
旅費	2	3
通信費	5	5
広告宣伝費	4	4
租税公課	20	23
その他	68	71
合計	399	393

臨時損益

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
不良債権処理額	△242	△288
貸出金償却	△0	△0
個別貸倒引当金繰入額	△233	△284
債権売却損等	△8	△4
その他	△4	6
合計	△246	△282

(注) 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

利益率

(単位：%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
総資産経常利益率	0.26	0.22
純資産経常利益率	3.61	3.13
総資産中間純利益率	0.13	0.09
純資産中間純利益率	1.80	1.28

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.35	0.89	1.36	1.25	1.07	1.26
資金調達原価	0.93	1.02	0.94	0.86	1.11	0.87
総資金利鞘	0.41	△0.12	0.41	0.38	△0.04	0.38

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

》》 営業の状況（単体）

》》 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
債 券	48,463 (50.9)	47,745 (48.6)
債 券 発 行 高	48,463 (50.9)	47,745 (48.6)
預 金	45,392 (47.7)	49,679 (50.5)
組 合 そ の 他	44,768 (47.0)	49,248 (50.1)
地 方 公 共 団 体	624 (0.7)	431 (0.4)
譲 渡 性 預 金	1,285 (1.4)	887 (0.9)
合 計	95,141	98,313
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
利 付 商 工 債	47,556 (98.1)	47,745 (100.0)
割 引 商 工 債	906 (1.9)	— (—)
合 計	48,463	47,745

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 平成25年度中間期 割引商工債の額面金額は、906億円です。

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成25年度中間期	平成26年度中間期
利 付 商 工 債	1 年 以 下	11,994	11,814
	1 年 超 3 年 以 下	22,422	23,136
	3 年 超 5 年 以 下	12,991	12,445
	5 年 超 7 年 以 下	147	—
	7 年 超	—	350
	合 計	47,556	47,745
割 引 商 工 債	1 年 以 下	906	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超	—	—
	合 計	906	—
合 計	1 年 以 下	12,901	11,814
	1 年 超 3 年 以 下	22,422	23,136
	3 年 超 5 年 以 下	12,991	12,445
	5 年 超 7 年 以 下	147	—
	7 年 超	—	350
	合 計	48,463	47,745

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	839	801

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
利付商工債	47,462	47,847
割引商工債	1,826	—
合計	49,288	47,847

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中期性預金	27,961 (62.8)	70 (8.2)	28,031 (61.7)	30,444 (62.6)	314 (29.7)	30,759 (61.9)
流動性預金	16,281 (36.6)	9 (1.1)	16,291 (35.9)	17,921 (36.9)	10 (1.0)	17,931 (36.1)
うち有利息預金	11,375 (25.5)	—	11,375 (25.1)	12,993 (26.7)	—	12,993 (26.2)
その他	288 (0.6)	781 (90.7)	1,069 (2.4)	253 (0.5)	735 (69.3)	988 (2.0)
合計	44,531	861	45,392	48,619	1,060	49,679
譲渡性預金	1,285	—	1,285	645	242	887
定期性預金	26,670 (64.8)	77 (9.0)	26,747 (63.7)	30,067 (64.9)	198 (20.0)	30,266 (64.0)
流動性預金	14,292 (34.7)	8 (1.0)	14,300 (34.0)	16,055 (34.7)	9 (0.9)	16,064 (34.0)
うち有利息預金	10,393 (25.3)	—	10,393 (24.7)	12,071 (26.1)	—	12,071 (25.5)
その他	182 (0.5)	768 (90.0)	951 (2.3)	194 (0.4)	785 (79.1)	980 (2.0)
合計	41,145	854	41,999	46,317	993	47,310
譲渡性預金	1,208	—	1,208	913	109	1,022

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	平成25年度中間期	平成26年度中間期
3ヵ月以下	8,247	9,749
3ヵ月超6ヵ月以下	5,960	6,580
6ヵ月超1年以下	10,505	11,624
1年超2年以下	1,854	1,636
2年超3年以下	1,310	842
3年超	153	325
合計	28,031	30,759

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
一 般 法 人	25,957 (57.3)	27,740 (56.2)
個 人	18,551 (40.9)	20,931 (42.4)
金 融 機 関	179 (0.4)	251 (0.5)
政 府 公 金	624 (1.4)	431 (0.9)
合 計	45,312	49,354

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
公 金 預 金	624 (91.9)	431 (90.9)
公 金 借 入 金	29 (4.3)	28 (6.0)
債 券 引 受	26 (3.8)	14 (3.1)
合 計	679	474

(注) () 内は構成比です。

■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
日 本 銀 行 歳 入 代 理 店 口	722	822
地 方 公 共 団 体 公 金 収 納 口	227	239
合 計	949	1,062

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	76,800	1,214	78,014	77,544	1,417	78,962
	手形貸付	3,632	337	3,969	3,460	408	3,868
	当座貸越	10,202	—	10,202	9,913	—	9,913
	割引手形	2,304	—	2,304	2,216	—	2,216
	合計	92,939	1,551	94,491	93,135	1,825	94,961
平均残高	証書貸付	76,119	1,221	77,340	76,687	1,345	78,033
	手形貸付	3,401	325	3,726	3,254	381	3,635
	当座貸越	9,215	—	9,215	9,026	—	9,026
	割引手形	2,272	—	2,272	2,230	—	2,230
	合計	91,009	1,546	92,555	91,199	1,726	92,926

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金	1年以下	41,596	40,496
	1年超3年以下	29,829	30,487
	3年超5年以下	13,587	14,424
	5年超7年以下	4,119	4,126
	7年超	5,179	5,271
	期間の定めのないもの	179	155
	合計	94,491	94,961
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	24,858	24,757
	3年超5年以下	11,085	11,494
	5年超7年以下	2,923	2,809
	7年超	3,368	3,290
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	4,970	5,729
	3年超5年以下	2,501	2,929
	5年超7年以下	1,195	1,317
	7年超	1,811	1,980
	期間の定めのないもの	179	155
	合計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	24	6	24	24	43	25
貸出金	24	26	24	24	35	24

(注) 1. 資金量 = 債券 + 預金 + 譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	1,033	80	1,023	1,062	567	1,057
貸出金	1,023	346	1,016	1,027	461	1,021

(注) 1. 資金量 = 債券 + 預金 + 譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
メンバー向け貸出残高	92,483 (97.9)	92,837 (97.8)
メンバー以外への貸出残高	2,007 (2.1)	2,124 (2.2)
合計	94,491	94,961

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. () 内は構成比です。

貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
設備資金	18,224 (19.3)	18,948 (20.0)
長期運転資金	59,064 (62.5)	59,675 (62.8)
短期運転資金	17,202 (18.2)	16,337 (17.2)
合計	94,491	94,961

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
製 造 業	31,754 (33.6)	31,307 (33.0)
うち機械金属製造業	16,425 (17.4)	16,070 (16.9)
農 業 , 林 業	212 (0.2)	227 (0.2)
漁 業	43 (0.0)	36 (0.0)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	147 (0.2)	141 (0.2)
建 設 業	2,508 (2.7)	2,646 (2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	289 (0.3)	399 (0.4)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,281 (13.0)	12,529 (13.2)
卸 売 業 , 小 売 業	29,741 (31.5)	30,120 (31.7)
金 融 業 , 保 険 業	539 (0.6)	524 (0.6)
不動産業, 物品賃貸業	6,932 (7.3)	6,902 (7.3)
各 種 サ ー ビ ス 業	9,585 (10.1)	9,531 (10.0)
地 方 公 共 団 体	4 (0.0)	3 (0.0)
そ の 他	105 (0.1)	125 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	346 (0.4)	461 (0.5)
合 計	94,491	94,961

(注) () 内は構成比です。

貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,309 (1.4)	1,278 (1.4)
有 価 証 券	384 (0.4)	419 (0.4)
債 権	622 (0.7)	596 (0.6)
商 品	40 (0.0)	97 (0.1)
不 動 産	43,362 (45.9)	41,742 (44.0)
そ の 他 担 保	1,747 (1.9)	1,944 (2.0)
計	47,465 (50.3)	46,079 (48.5)
保 証	37,260 (39.4)	39,194 (41.3)
信 用	9,765 (10.3)	9,687 (10.2)
合 計	94,491	94,961

(注) () 内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
当金庫預金・債券	4,212 (5.1)	4,480 (4.7)
有価証券	46 (0.1)	25 (0.0)
債権	—	6 (0.0)
商品	—	7 (0.0)
不動産	19,244 (23.1)	20,305 (21.4)
その他担保	1,451 (1.7)	1,275 (1.4)
計	24,953 (30.0)	26,098 (27.5)
保証	49,883 (60.0)	60,497 (63.6)
信用	8,363 (10.0)	8,500 (8.9)
合計	83,200	95,094

(注) () 内は構成比です。

■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
預託制度融資残高	1,256	1,131

■ 受託代理貸付金残高

(単位：百万円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
独立行政法人福祉医療機構	52	41
株式会社日本政策金融公庫	126	109
国民生活事業	126	109
中小企業事業	—	—
公益財団法人日本財団 (貸付、管理回収の取扱残高)	168,910	158,771
財団法人自転車産業振興協会	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部	2	—
独立行政法人環境再生保全機構	227	219
独立行政法人中小企業基盤整備機構	327,822	314,872
振興事業	23,939	22,501
共済事業	303,882	292,371
独立行政法人労働者健康福祉機構	56	54
沖縄振興開発金融公庫	—	—
合計	497,197	474,069

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

		平成25年度中間期		平成26年度中間期	
設備資金	件数	585		586	
	金額	43		42	
運転資金	件数	2		2	
	金額	0		0	
合計	件数	587		588	
	金額	43		42	

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	92,939	1,551	94,491	93,135	1,825	94,961
債券・預金 (B)	94,279	861	95,141	97,010	1,303	98,313
比率 (%) (A)/(B)			99.31	96.00	140.08	96.59
	期中平均	99.30	181.07	100.06	95.92	156.59

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	平成25年度中間期					平成26年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	535	519	—	535*	519	614	560	—	614*	560
個別貸倒引当金	1,723	233	187	—	1,770	1,731	284	89	—	1,925
合計	2,259	753	187	535	2,289	2,345	845	89	614	2,486

※ 洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
与信費用 (A)=(B)+(C)	226	234
不良債権処理額 (B)	242	288
一般貸倒引当金繰入額 (C)	△15	△53

■ リスク管理債権の状況（単体）

(単位：億円、%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
破綻先債権 (A)		824	739
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権) (B)		(356)	(330)
延滞債権 (C)		3,499	3,875
(Ⅳ分類額控除後延滞債権) (D)		(3,118)	(3,311)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		14	2
貸出条件緩和債権 (F)		57	79
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		4,395	4,698
破綻先債権のうちⅣ分類額 (H)		468	409
延滞債権のうちⅣ分類額 (I)		380	564
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		3,546	3,724
Ⅳ分類額控除後貸出金残高 (K)		93,671	94,010
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.8	4.0

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成25年度中間期個別貸倒引当金1,770億円のうち849億円、平成26年度中間期個別貸倒引当金1,925億円のうち973億円です）。
- * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		平成25年度中間期	平成26年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,439	1,676
危険債権 (B)		2,915	2,970
要管理債権 (C)		71	82
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		4,426	4,729
Ⅳ分類額 (G)		864	987
(Ⅳ分類額控除後) (D) - (G)		(3,561)	(3,741)
正常債権 (H)		93,043	93,391
合計 (H)		97,469	98,120
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.7	3.9

(参考) Ⅳ分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		2,115	2,396
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,723	1,879
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		59.4	66.3
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		83.5	87.9

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権.....破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権.....債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権.....上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権.....債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. Ⅳ分類額控除後とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>> 証券

■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
商 品 国 債	31	32
合 計	31	32

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	国 債	15,763 (80.1)	—	15,763 (80.1)	16,697 (81.7)	—	16,697 (81.6)
	地 方 債	992 (5.0)	—	992 (5.0)	639 (3.1)	—	639 (3.1)
	短 期 社 債	—	—	—	99 (0.5)	—	99 (0.5)
	社 債	2,550 (13.0)	—	2,550 (12.9)	2,595 (12.7)	—	2,595 (12.7)
	株 式	289 (1.5)	—	289 (1.5)	320 (1.6)	—	320 (1.6)
	その他の証券	84 (0.4)	9 (100.0)	94 (0.5)	91 (0.4)	10 (100.0)	102 (0.5)
	うち外国債券	—	9 (100.0)	9 (0.0)	—	10 (100.0)	10 (0.1)
	合 計	19,679	9	19,689	20,444	10	20,455
平均残高	国 債	17,560 (80.3)	—	17,560 (79.7)	15,748 (81.5)	—	15,748 (81.5)
	地 方 債	1,051 (4.8)	—	1,051 (4.8)	684 (3.5)	—	684 (3.5)
	短 期 社 債	443 (2.0)	—	443 (2.0)	105 (0.5)	—	105 (0.5)
	社 債	2,544 (11.6)	—	2,544 (11.5)	2,503 (13.0)	—	2,503 (13.0)
	株 式	213 (1.0)	—	213 (1.0)	225 (1.2)	—	225 (1.2)
	その他の証券	53 (0.3)	159 (100.0)	212 (1.0)	50 (0.3)	10 (100.0)	61 (0.3)
	うち外国債券	—	159 (100.0)	159 (0.7)	—	10 (100.0)	10 (0.1)
	合 計	21,865	159	22,025	19,317	10	19,328

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 2. () 内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,692	4,779	87	5,091	5,200	109
	社債	—	—	—	75	75	0
	小計	4,692	4,779	87	5,166	5,276	109
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計	4,692	4,779	87	5,166	5,276	109	

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	151	70	81	177	80	96
	債券	14,134	14,060	74	14,530	14,446	84
	国債	11,070	11,017	52	11,606	11,545	61
	地方債	950	947	3	639	635	3
	短期社債	—	—	—	99	99	0
	社債	2,112	2,095	17	2,185	2,165	19
	その他	91	59	31	102	60	41
	小計	14,377	14,190	186	14,810	14,587	222
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17	21	△4	14	17	△3
	債券	478	480	△2	335	336	△1
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	41	41	△0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	437	439	△1	335	336	△1
	その他	121	121	△0	86	86	—
	小計	617	624	△6	435	440	△4
合 計	14,994	14,814	180	15,246	15,028	217	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	86	94
そ の 他	0	0
合 計	87	94

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成25年度中間期

該当ありません。

平成26年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

平成25年度中間期

該当ありません。

平成26年度中間期

該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	19,679	9	19,689	20,444	10	20,455
債 券 ・ 預 金 (B)	94,279	861	95,141	97,010	1,303	98,313
比 率 (%) (A) / (B)	20.87	1.13	20.69	21.07	0.84	20.80
期 中 平 均	23.85	18.62	23.81	20.31	0.99	20.09

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
売 買 高	0	—
平 均 残 高	31	32

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成25年度中間期	国 債	3,428	8,425	3,909	—	—	15,763
	地 方 債	361	372	258	—	—	992
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	633	1,797	119	—	—	2,550
	株 式	—	—	—	—	289	289
	そ の 他 の 証 券	—	9	—	—	84	94
	うち外国債券	—	9	—	—	—	9
	合 計	4,423	10,605	4,287	—	373	19,689
平成26年度中間期	国 債	1,741	9,646	5,257	51	—	16,697
	地 方 債	275	223	140	—	—	639
	短 期 社 債	99	—	—	—	—	99
	社 債	625	1,836	132	—	—	2,595
	株 式	—	—	—	—	320	320
	そ の 他 の 証 券	10	—	—	—	91	102
	うち外国債券	10	—	—	—	—	10
	合 計	2,753	11,707	5,530	51	411	20,455

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額 (中間貸借対照表計上額) を記載しています。

≫ 国際

■ 取引種別別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
貿易為替	1,985	2,003
貿易外為替	767	850
資本取引	1,099	910
合計	3,852	3,763

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成25年度中間期	平成26年度中間期
外貨建資産残高	1,381	1,568

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

≫ その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

			平成25年度中間期	平成26年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	882	901
		金額	54,886	57,630
	各地より受けた分	件数	785	802
		金額	53,609	57,947
代金取立	各地へ向けた分	件数	328	288
		金額	6,604	6,108
	各地より受けた分	件数	9	8
		金額	152	153
合計	件数	2,005	2,000	
	金額	115,253	121,839	

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

- お取引先のニーズ
市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。
- ALMリスクコントロール
貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

- 信用リスク
取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。
- 市場リスク
オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

- 信用リスク
お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。
- 市場リスク
リスクの種類や業務ごとにバリュー・アット・リスク (VaR) や10ベース・ポイント・バリュー等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引 ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引 契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引 ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	3,318,978	2,570,991	24,559	24,559	3,132,360	2,540,176	38,211
	受取変動・支払固定	3,025,392	2,389,575	△20,062	△20,062	2,939,956	2,367,818	△32,587
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売 建	462	462	△0	1	419	—	△0
	その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—
合	計			4,497	4,498			5,623
								5,624

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成25年度中間期				平成26年度中間期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,461,679	1,188,196	951	951	1,337,554	1,080,551	686
	為替予約 売 建	42,794	2,315	△842	△842	57,352	9,902	△2,515
	為替予約 買 建	42,566	1,680	477	477	52,378	9,311	2,065
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—
合	計			586	586			236
								236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法			—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,431,900	1,912,000	19,377	2,151,500	1,696,700	16,471
		受取変動・支払固定	194,206	193,904	△307	198,700	197,669	△4,118
合	計				19,070			12,353

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度中間期			平成26年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	572	—	6	—	—	—
合	計				6			—

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)

に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。